

---

---

第二次大阪府母子家庭等自立促進計画等  
に基づく施策の実施状況等

---

---

平成 25(2013)年度

大 阪 府

## 1. 第二次大阪府母子家庭等自立促進計画等に基づく事業の実施状況

### 基本理念

子育てと生計をひとりで担っている母子家庭等が、社会を構成する子育て家庭のひとつとしての家族形態として、自らの力を発揮し安定した生活を営みながら安心して子どもを育てることのできる社会づくりをめざす。

#### 【基本目標】

1. 就業支援
2. 子育てをはじめとした生活面への支援
3. 養育費の確保
4. 経済的支援
5. 相談機能の充実
6. 人権尊重の社会づくり

### (1) 就業支援

#### 【就業あっせん】

#### ① 母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進

母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費の相談等の生活支援サービスを提供する。また、母子家庭の母等からの就業に関する相談等に応じる母子自立支援員の知識や技能向上を図るための研修会を実施した。【事業開始年度：平成 15 年度】

#### ■大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業等相談事業）の状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談者数 (求職)	新規	489 人	692 人	767 人	632 人	714 人	448 人
	再来	115 人	297 人	260 人	297 人	261 人	118 人
	電話	1,238 件	912 件	556 件	561 件	633 件	542 人
求人者数		211 人	415 人	691 人	547 人	489 人	473 人
求人件数		106 件	169 件	249 件	232 件	159 件	216 件
求人情報提供人数		258 人	194 人	339 人	311 人	224 人	221 人
就職者数		124 人	222 人	182 人	248 人	221 人	170 人
	常用	31 人	37 人	42 人	46 人	33 人	49 人
	パート・臨時	93 人	185 人	140 人	202 人	188 人	121 人
就職セミナー		13 回 284 人	11 回 235 人	19 回 352 人	13 回 235 人	8 回 127 人	14 回 319 人
出張相談相談数		10 か所 49 人	11 か所 45 人	15 か所 45 人	29 か所 69 人	26 か所 39 人	32 か所 23 人

■大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業（母子自立支援員研修）の状況(平成 25 年度)

対象：市・町の母子自立支援員 約 50 名

内容：就業支援、傾聴スキル、心理分析、法律問題、支援制度、事例検討等 延べ 5 日間

単位	時間	テーマ	内 容	担当（講師）
1	30 分	大阪府のひとり親家庭の支援について	平成 25 年度大阪府のひとり親家庭を対象とした各種支援施策	府家庭支援課
2	30 分	ひとり親家庭等コールセンタースタッフ養成講座の案内	コールセンター業務及び講座におけるスタッフ養成の実際について紹介	㈱かんでん CS フォーラム
3	60 分	ハローワークにおける母子家庭の母への支援について	マザーズハローワークにおける母子家庭の母への就労支援の取組状況や、相談者に対する相談援助のあり方について	大阪マザーズハローワーク職員
4	120 分	「相談を受ける」「傾聴」とは	相談を受けるときの心構え等を学ぶ	さくらクリニック理事長
5	45 分	母子福祉推進委員の役割と実態について	身近な相談者として期待されている母子福祉推進委員の活動状況等について	府家庭支援課
6	70 分	生活保護制度について	生活保護制度とひとり親家庭支援の実態について	府社会援護課
7	230 分	府社協の社会貢献事業について	社会貢献事業の解説及び活用による実際の支援事例について	大阪府社会福祉協議会
8	120 分	子どもが両親の離婚をどう受け止めるか	両親の離婚が子どもの心身に与える影響を、子どもの視点に立って考える	池田子ども家庭センター
9	220 分	困難な生活状況の中で	パートナー、又は親として常に関係修正・立て直しができるか、その方策等について考える	弁護士
10	120 分	借金返済困難者への支援方策について	多重債務返済に向けた関係機関の支援及びアプローチ方法を学ぶ	府金融課
11	120 分	消費者トラブルと対処法	最近の消費者相談事例の特徴とその解決アプローチ技術を学ぶ	府消費生活センター
12	50 分	母子寡婦福祉資金の貸付について	平成 26 年度母子寡婦福祉資金制度について	府家庭支援課
13	165 分	子どもの心情理解	具体的事例をもとに検討	子ども情報研究センター
14	60 分	母子自立支援員と母子福祉推進委員の連携と今後の取組みについて	母子福祉推進委員との合同研修	府家庭支援課
15	75 分	障がい者制度の変遷と展望について	障がい者制度について理解を深める	大阪手をつなぐ育成会

■一般市等就業・自立支援事業の状況

母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費の相談等の生活支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業を一般市及び福祉事務所設置町村において実施し、母子家庭等の自立支援を図った。【事業開始年度：平成 20 年度】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施市町	2 市 寝屋川市、柏原市	4 市 寝屋川市、松原市、 柏原市、 交野市	5 市 吹田市、 寝屋川市、松原市、 柏原市、 交野市	5 市 吹田市、 寝屋川市、松原市、 柏原市、 交野市	5 市 吹田市、 寝屋川市、松原市、 柏原市、 交野市	5 市 吹田市、 寝屋川市、松原市、 柏原市、 交野市
就業支援講習会の実施内容	パソコン、医療事務	パソコン、医療事務、ホームヘルパー 2 級	パソコン、ホームヘルパー 2 級	パソコン、ホームヘルパー 2 級	パソコン、ホームヘルパー 2 級	パソコン、介護職員初任者

② 母子自立支援プログラム策定等事業の実施

福祉事務所等に配置されたプログラム策定員が、自立目標や支援内容等について、個々の母子家庭の母等の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、ハローワークに配置されたコーディネーター（就職支援ナビゲーター）との連携により、きめ細かで継続的な自立・就労支援を実施した。【事業開始年度：平成 17 年度】

■母子自立支援プログラム策定等事業の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施 市町 策定 件数	18 市	20 市	21 市町	21 市町	21 市町	24 市町
	岸和田市 80 件 豊中市 55 件 池田市 10 件 吹田市 8 件 泉大津市 54 件 貝塚市 68 件 八尾市 3 件 富田林市 14 件 寝屋川市 10 件 河内長野市 63 件 松原市 5 件 柏原市 18 件 羽曳野市 17 件 藤井寺市 8 件 泉南市 78 件 四條畷市 13 件 大阪狭山市 0 件 阪南市 27 件 合計 531 件	岸和田市 95 件 豊中市 56 件 池田市 3 件 吹田市 2 件 泉大津市 114 件 貝塚市 58 件 <u>枚方市 0 件</u> 八尾市 2 件 富田林市 4 件 寝屋川市 56 件 河内長野市 63 件 松原市 5 件 柏原市 21 件 羽曳野市 33 件 藤井寺市 6 件 泉南市 119 件 四條畷市 15 件 大阪狭山市 0 件 阪南市 28 件 合計 686 件	岸和田市 92 件 豊中市 63 件 池田市 4 件 吹田市 4 件 泉大津市 119 件 貝塚市 58 件 枚方市 8 件 八尾市 2 件 富田林市 5 件 寝屋川市 39 件 河内長野市 78 件 松原市 6 件 箕面市 1 件 柏原市 14 件 羽曳野市 15 件 藤井寺市 3 件 泉南市 41 件 四條畷市 13 件 大阪狭山市 0 件 阪南市 20 件 <u>島本町 1 件</u> 合計 586 件	岸和田市 91 件 豊中市 71 件 池田市 5 件 吹田市 1 件 泉大津市 74 件 貝塚市 50 件 枚方市 0 件 八尾市 1 件 富田林市 1 件 寝屋川市 55 件 河内長野市 101 件 松原市 8 件 箕面市 0 件 柏原市 9 件 羽曳野市 23 件 藤井寺市 5 件 泉南市 99 件 四條畷市 10 件 大阪狭山市 0 件 阪南市 8 件 島本町 1 件 合計 613 件	岸和田市 81 件 池田市 4 件 吹田市 9 件 泉大津市 102 件 貝塚市 45 件 枚方市 0 件 八尾市 8 件 富田林市 0 件 寝屋川市 66 件 河内長野市 56 件 松原市 4 件 <u>和泉市 19 件</u> 箕面市 1 件 柏原市 8 件 羽曳野市 36 件 藤井寺市 5 件 泉南市 0 件 四條畷市 3 件 大阪狭山市 0 件 阪南市 4 件 島本町 9 件 合計 460 件	岸和田市 71 件 池田市 4 件 吹田市 6 件 泉大津市 100 件 貝塚市 44 件 枚方市 0 件 八尾市 0 件 富田林市 2 件 寝屋川市 87 件 河内長野市 62 件 松原市 1 件 和泉市 49 件 箕面市 0 件 柏原市 5 件 羽曳野市 22 件 <u>門真市 4 件</u> <u>摂津市 6 件</u> <u>高石市 23 件</u> 藤井寺市 5 件 泉南市 35 件 四條畷市 38 件 大阪狭山市 0 件 阪南市 5 件 島本町 6 件 合計 573 件

※件数には国庫補助対象外分を含む。

③ ひとり親家庭等在宅就業支援事業の実施

ひとり親家庭や寡婦に対して、その収入や生活の安定、向上等を図るため、在宅就業にも結びつくコールセンタースタッフ業務の知識、技能の養成(基礎・応用訓練手当の支給、基礎訓練時の保育サービスの提供含む)から、業務開拓、効果的な就業斡旋まで一体的な就業支援を行った。国の子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)を活用し、大阪府、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市が共同実施【事業開始年度：平成 21 年度】

■大阪府ひとり親家庭等在宅就業支援事業（ひとり親家庭等コールセンタースタッフ養成講座）の状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
応募者数	1 4 1 人	1 1 3 人	9 9 人	1 1 3 人
受講者数	7 5 人	6 2 人	6 7 人	8 0 人
就職者数	—	3 3 人	6 4 人	7 7 人

※平成 22 年度から実施

④ 地域就労支援事業の推進と支援

母子家庭の母等働く意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱えるために就労できない就職困難者等を対象に、身近な市町村が主体となって、相談・カウンセリングなどを行い、地域の関係機関と連携しながら雇用・就労につながる各種支援を府内全市町村で展開した。

【事業開始年度：平成 14 年度】

■地域就労支援事業（政令市・中核市を含む）の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
センター 利用件数	17,342 件	22,546 件	23,105 件	24,204 件	26,361 件	28,767 件
新規	5,777 件	5,319 件	5,314 件	5,319 件	5,737 件	4,772 件
再来	14,830 件	14,543 件	15,641 件	14,543 件	16,714 件	20,681 件
その他 利用	1,939 件	3,243 件	3,249 件	3,243 件	3,910 件	3,314 件
就職者数	1,156 人	1,388 人	1,419 人	1,642 人	1,728 人	1,817 人

※センター利用件数・就職者数は、母子家庭等、若年者、中高年齢者、障がい者等を含む。

【参考】地域就労支援事業の実績（母子家庭の母等の相談）（政令市・中核市を除く）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施 市町村数	39 市町村	39 市町村	39 市町村	39 市町村	※38 市町村	38 市町村
相談者数	537 人	439 人	496 人	478 人	236 人	138 人
就職者数	146 人	107 人	117 人	116 人	37 人	20 人

※豊中市が中核市に移行

■大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業と地域就労支援事業との連携

住民に身近な市町村において、母子家庭の母をはじめ、障がい者、中高年齢者等の就職困難者を対象に、あらゆる雇用・就労支援や福祉施策などを活用し、地域の関係機関などと連携しながら、求職や雇用に関する相談に応じるとともに、相談者一人ひとりに応じた就労支援を行う地域就労支援事業と就業・自立支援センター事業との連携を実施。

また、JOB プラザ OSAKA において、相談・カウンセリング、キャリア形成等の各種セミナーの実施から職業紹介まで就職支援に関する一貫したサービスを提供した。

なお、「JOB カフェ OSAKA」、「JOB プラザ OSAKA」及び「若者サポートステーション」の機能を一本化し、平成 25 年 9 月 2 日に総合的な就労支援拠点として「OSAKA しごとフィールド」

を開設するとともに、更なる機能の充実に向け、「働くママ」を応援するコーナーの開設を検討した。

**(地域就労支援事業市町村ブロック会議)**

府内4ブロックで開催した地域就労支援事業市町村ブロック会議において、市町村地域就労支援センターへの情報交換と意見交換を実施し、就業・自立支援センターとの連携を促進した。

【参考】JOB プラザ OSAKA における就職支援の実績（母子家庭の母等）（政令市・中核市を除く）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
登録者数	61人	64人	30人	35人	26人	5人
就職者数	29人	31人	25人	26人	26人	2人

※25年度は8月末まで

**⑤ 母子自立支援員による就業相談**

母子自立支援員が母子家庭の母及び寡婦の生活安定、自立のためのさまざまな相談に応じた。（大阪府は福祉事務所未設置の町村を所管）。【事業開始年度：昭和28年度】

■母子自立支援員等による相談（政令市・中核市を除く）の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	10,975件	12,293件	17,465件	15,338件	11,937件	11,553件
離婚前相談 除く(内数)	9,182件	10,514件	11,002件	13,143件	10,034件	9,804件
府実施分 (内数)	170件	152件	4,551件	318件	253件	328件
うち 主な内容						
就労	1,497件	2,386件	3,623件	3,618件	3,102件	3,217件
住宅	262件	185件	145件	161件	204件	147件
養育費	191件	199件	116件	91件	72件	71件
母子寡婦福 祉資金貸付	3,608件	3,308件	4,865件	3,601件	2,688件	2,376件
母子寡婦福 祉資金償還	1,899件	2,094件	4,327件	84件	76件	63件
児童扶養 手当	1,044件	1,090件	1,227件	1,637件	1,346件	1,306件

**⑥ 国の公共職業安定機関等と連携した求人情報の提供**

厚生労働大臣の許可を得て職業紹介事業を行う、大阪府母子寡婦福祉連合会に対し、ハローワークや大阪マザーズハローワーク（ハローワーク内マザーズコーナー）、福祉人材センターと連携しつつ、積極的な求人情報の提供等を行った。

## ⑦ 公共職業安定所(ハローワーク)における職業紹介

母子家庭の母等就職が特に困難な者の雇用機会の拡大を図るため、これらの者をハローワーク又は職業紹介事業者からの紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し、国(大阪労働局)が特定求職者雇用開発助成金を支給した。また、母子家庭の母等がその家庭環境、適性・能力にふさわしい職業に就くことができるよう、ハローワーク等の紹介により、母子家庭の母等を常用雇用への移行を前提として一定期間、試行的に雇い入れた事業主に対し、試行雇用(トライアル雇用)奨励金を支給した。

### ■大阪府内(大阪労働局管内)における国事業の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ハローワークの就業 斡旋(内パート)	5,288件 (2,535件)	5,448件 (2,916件)	5,880件 (3,070件)	6,799件 (3,559件)	7,113件 (3,560件)	7,235件 (3,512件)
特定求職者雇 用開発助成金	1,255件 (354,690千円)	1,675件 (475,256千円)	1,943件 (709,637千円)	1,929件 (727,332千円)	1,940件 (735,204千円)	1,963件 (744,367千円)
トライアル雇用	8名	10名	7名	9名	8名	1名

### 【職業訓練等の実施・促進】

#### ① 公共職業訓練の実施

母子家庭の母の自立を促進するため、夕陽丘高等職業技術専門校において、経理ビジネス及び会計実務(医療ビジネスはH20で廃科)についての職業訓練を実施し、就労につなげる。【事業開始年度：平成18年度】

### ■職業能力開発事業(夕陽丘高等職業技術専門校における母子家庭の母の入校・就職状況)

		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		4月入校	10月入校	4月入校	10月入校	4月入校	10月入校	4月入校	10月入校	4月入校	10月入校	4月入校	10月入校
医療 ビジネス	定員数	30人	30人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	応募者数	48人	40人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	入校者数	30人	31人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	就職者数	20人	15人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	就職率	71.4%	51.7%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経理 ビジネス	定員数	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	応募者数	71人	57人	86人	71人	43人	34人	59人	30人	35人	34人	31人	25人
	入校者数	30人	31人	30人	30人	30人	30人	30人	28人	28人	30人	26人	22人
	就職者数	22人	23人	23人	22人	20人	22人	23人	18人	22人	22人	15人	10人
	就職率	75.9%	76.7%	79.3%	73.3%	80.0%	73.3%	79.3%	66.7%	81.5%	78.6%	60.0%	47.6%
会計 実務 (H22 まで)	定員数	—	—	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	応募者数	—	—	72人	34人	37人	76人	36人	32人	48人	34人	31人	34人
	入校者数	—	—	30人	30人	30人	30人	30人	29人	30人	26人	25人	30人
	就職者数	—	—	23人	22人	22人	23人	21人	26人	24人	22人	19人	8人
	就職率	—	—	82.1%	81.5%	75.9%	79.3%	75.0%	89.7%	88.9%	88.0%	76.0%	32.0%

※就職率=(就職者数+就職中退者数)÷(修了者数+就職中退者数-進学者数)

母子家庭の母等の職業的自立を促進するため、民間の教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用して、就職への意識啓発等を目的とした準備講習を組み合わせた職業訓練を実施した。

【事業開始年度：平成 17 年度】

■母子家庭の母等の職業的自立促進事業（職業的自立促進（職業訓練）の実施状況）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
募集科目	医療・介護事務科	医療・介護事務科	医療・介護事務科	ヘルパー 2 級養成科	ヘルパー 2 級養成科 総務事務科	介護職員初任者養成科 総務事務科
	パソコン・簿記マスター科	パソコン・簿記マスター科	パソコン・簿記マスター科	経理事務科	医療・調剤事務科 医療・介護事務科	医療事務科
	ヘルパー 2 級養成科	ヘルパー 2 級養成科	ヘルパー 2 級養成科	医療・調剤事務科	パソコン事務科	パソコン事務科
定員	180 人	180 人	180 人	180 人	180 人	140 人
受講者数	168 人	151 人	102 人	55 人	106 人	67 人
修了者数	149 人	131 人	85 人	46 人	96 人	60 人
就職者数	102 人	64 人	56 人	38 人	74 人	55 人
就職率	68.5%	48.5%	65.1%	74.5%	75.5%	87.3%

(就職者数には中退就職者を含む)

② 就業支援講習会の実施

母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施（保育サービスの提供）、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスの提供を行った。【事業開始年度：平成 15 年度】

■大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会）の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受講者数	198 人	210 人	208 人	110 人	140 人	127 人
簿記 3 級	31 人	35 人	26 人	24 人	30 人	30 人
総務事務	43 人	35 人	—	—	—	—
ヘルパー 2 級	38 人	34 人	45 人	21 人	20 人	—
介護職員初任者	—	—	—	—	—	20 人
パソコン初級	86 人	89 人	85 人	33 人	25 人	25 人
パソコン中級	—	—	10 人	—	25 人	25 人
介護事務	—	17 人	17 人	—	—	—
医療事務	—	—	25 人	15 人	—	—
准看護師	—	—	—	17 人	40 人	27 人

### ③ 母子家庭自立支援給付金事業の実施

母子家庭の母が自主的に職業能力の開発を推進するため、国が指定した職業能力開発のための講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行うものに対して教育訓練終了後、自立支援教育訓練給付金を支給した。また、母子家庭の母が、就業に結びつきやすい資格を取得するために、養成訓練の受講期間について母子家庭高等技能訓練促進費等を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にした。【事業開始年度：平成 15 年度】

#### ■大阪府（政令市・中核市を除く）における自立支援教育訓練給付事業の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
給付件数	90 件	142 件	77 件	54 件	102 件	61 件
大阪府分	0 件	3 件	2 件	0 件	2 件	0 件
市・町分	90 件	139 件	75 件	54 件	100 件	61 件
	30 市町	30 市町	30 市町	30 市町	※29 市町	29 市町

※豊中市が中核市に移行

#### ■大阪府（政令市・中核市を除く）における高等技能訓練促進費事業の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
給付件数	124 件	288 件	421 件	484 件	419 件	346 件
大阪府分	8 件	16 件	27 件	26 件	23 件	17 件
市・町分	116 件	272 件	394 件	458 件	396 件	329 件
	27 市	27 市	28 市町	29 市町	29 市町	29 市町

### ④ 技能習得期間中の生活資金貸付けの実施

母子家庭の母や寡婦が就労するのに必要な技能知識の習得期間中に、その生活の安定のため、生活資金の貸付を行った。【事業開始年度：母子福祉資金昭和 28 年度、寡婦福祉資金昭和 44 年度】

#### ■大阪府（政令市・中核市を除く）における母子寡婦福祉資金貸付(新規分)の状況 【千円】

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活資金	37	41,370	40	43,580	15	11,134	6	3,799	0	0	3	695

### ⑤ 職業能力形成システム(ジョブ・カード制度)の利用推進

母子家庭の母等の職業能力形成機会に恵まれない者の安定雇用への移行を促進するため、ジョブ・カードを活用したキャリア形成支援を行い、必要な者には座学と企業における実習を組み合わせた実践的な職業訓練の受講を推進する。【事業開始年度：平成 20 年度】

## 【就業機会創出のための支援】

### ① 母子家庭の母の雇用に関する事業主への働きかけ

パートタイム労働者等の非常勤雇用労働者として雇用している母子家庭の母に対し、OJTを実施した後、一般常用雇用労働者（一般雇用被保険者）に転換した場合、一定期間経過後、事業主に対して常用雇用転換奨励金を支給し、母子家庭の母の常用雇用化を促進する常用雇用転換奨励金事業を実施。（平成19年度限りで廃止）

また、平成20年度からは、中小企業事業主が、有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、労働協約又は就業規則により、新たに転換制度を導入し、かつ当該制度を適用して有期契約労働者を通常の労働者へ1人以上転換させた場合に、奨励金を支給する中小企業雇用安定化奨励金制度を新たに創設した。（平成22年度限りで廃止）

その後、平成23年度からは、パートタイム労働者と有期契約労働者の雇用管理改善に関する支援を推進するため、正社員転換制度や短時間正社員制度を労働協約または就業規則に規定し、実際に制度を適用した事業主に対して奨励金を支給する均衡待遇・正社員化推進奨励金を新たに創設した。（平成24年度限りで廃止）

国の母子家庭の母の就業促進に関する動向を踏まえ、大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業等の取り組みを通じて、事業主に対し、働きかけを行うとともに、公正な採用選考が徹底されるよう、企業啓発を推進する。【事業開始年度：平成15年度】

#### ■大阪府（政令市・中核市を除く）における常用雇用転換奨励金事業の実施状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
給付件数	1件	0件	0件	0件	1件
大阪府分	0件	0件	0件	0件	0件
市・町分	1件	0件	0件	0件	1件
	7市	9市	11市	12市	12市

※平成20年度は、経過措置分

#### ■大阪府（大阪労働局管内）における中小企業雇用安定化奨励金事業の実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付件数	0件	5件	9件	4件

※平成23年度は、経過措置分

#### ■大阪府（大阪労働局管内）における均衡待遇・正社員化推進奨励金事業の実施状況

	平成23年度	平成24年度
給付件数	1件	6件

※給付件数は母子家庭の母等の加算を行った件数

### ② 母子家庭の雇用配慮した官公需発注の推進

「行政の福祉化推進プロジェクト」を受けて具体化した総合評価入札制度を実施し、母子家庭の母の常用雇用の促進に努めた。

■総合評価入札制度の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
箇所数	11 箇所	3 箇所	2 箇所	12 箇所	3 箇所	3 箇所
施設名	本庁舎、門真 運転免許試 験場、産業技 術総合研究 所、府立大 学、急性期・ 総合医療セ ンター、呼吸 器・アレルギー医療セン ター、精神医 療センター、 成人病セン ター、母子保 健総合医療 センター、府 警本部、中河 内府民セン ターにおいて 複数年契約	北河内府民 センター、南 河内府民セ ンター、泉南 府民センタ ーにおいて 複数年契約	三島府民セ ンター、泉北 府民センタ ーにおいて 複数年契約	本庁舎(咲洲 庁舎を含 む)、門真運 転免許試験 場、産業技術 総合研究所、 府立大学、急 性期・総合医 療センター、 呼吸器・アレ ルギー医療 センター、精 神医療セン ター、成人病 センター、母 子保健総合 医療センタ ー、府警本 部、中河内府 民センター、 中央図書館 において複 数年契約	北河内府民 センター、南 河内府民セ ンター、泉南 府民センタ ーにおいて 複数年契約	三島府民セ ンター、泉北 府民センタ ー、光明池運 転免許試験 場において 複数年契約

母子家庭の母の雇用率等を評価する

■指定管理者制度

審査基準に母子家庭の母を含めた就職困難者の雇用促進の視点を盛り込んでいる。

③ 公務労働分野における母子家庭の母等の非常勤職員での雇用に向けた取り組み

母子家庭等就業・自立支援センターを通じて、府の非常勤職員等の就労斡旋を行い、母子家庭の母の雇用を推進した。【事業開始年度：平成 15 年度】

■府の非常勤職員への母子家庭の母の雇用の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
雇用人数	44 名	34 名	31 名	36 名	47 名	※51 名

※雇用人数には短期間雇用（1 年未満）16 名を含む

**④ 母子寡婦福祉団体が行う事業に対する貸付け**

母子寡婦福祉団体が、母子家庭の母及び寡婦の福祉の増進を図るための事業（社会福祉事業、職業紹介事業、労働者派遣事業等）を行う場合に、母子及び寡婦福祉資金の貸付けを行う。

**⑤ 母子家庭の母及び寡婦等が事業を開始する際の支援**

母子家庭の母や寡婦が新たに事業を開始する場合（共同して事業を開始する場合も含む）に、母子及び寡婦福祉資金（事業開始資金）の貸付けを行う。【事業開始年度：母子福祉資金昭和 28 年度、寡婦福祉資金昭和 44 年度】

**⑥ 特定求職者雇用開発助成金等の活用（再掲）**

**⑦ 試行雇用（トライアル雇用）を通じた早期就職の促進（再掲）**

**(2) 子育てをはじめとした生活面への支援**

**① 保育所優先入所の推進**

平成 14 年の母子及び寡婦福祉法の改正により、保育所に入所する児童を選考する場合には、母子家庭等に特別の配慮をすることとされるとともに、平成 15 年の国通知「保育所の入所等の選考の際における母子家庭等の取扱いについて」においても、母子家庭等の児童を優先的に取り扱うことについて特別の配慮が求められている。これら法令の趣旨に基づき、母子家庭等の親が就業や求職活動・職業訓練を十分に行うことができるよう、保育所優先入所の取り組みを進めている。

**② 多様な保育(延長保育・休日保育・夜間保育・特定保育等)、子育て支援サービスの提供**

多様化する就労形態や家庭での養育が一時的に困難となる場合等に対応するため、延長・休日・夜間・特定保育、子育て短期支援、病児・病後児保育事業を次世代育成支援対策推進法に基づく町村行動計画の中で位置づけて推進。

■延長保育事業・休日保育事業・夜間保育事業・特定保育事業・子育て短期支援事業・病児病後児保育事業の実施市町村数（政令市・中核市を除く）の状況

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村
延長保育事業	38	9	38	9	38	9	37	8	37	8	37	9
休日保育事業	18	3	21	3	18	3	18	3	18	3	19	3
夜間保育事業	4	0	4	0	4	0	3	0	3	0	4	0
特定保育事業	8	0	9	0	8	0	10	0	10	0	9	0
子育て短期支援事業												
ショートステイ	31	4	31	4	31	4	31	4	31	4	32	4
トワイライトステイ	23	4	28	4	28	4	28	4	28	4	26	4
病児・病後児保育事業	22	0	23	0	24	0	26	0	26	0	26	1

### ③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図っている。

#### ■放課後児童健全育成事業の実施状況（政令都市・中核市を除く）

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村	全市 町村	うち 町村
公立 小学校数	528	30	528	34	528	34	526	33	486	34	481	33
放課後児童 クラブ数	506	23	617	28	677	29	698	30	651	31	655	33
クラブ在籍 児童数	30346	1069	30182	1287	29828	1297	30131	1323	27816	1302	28622	1439

※各年度、5月1日現在。

### ④ 母子家庭等日常生活支援事業の実施

ひとり親家庭及び寡婦が修学や疾病等により、一時的に家事、育児などの日常生活に支障が生じた場合等に、家庭生活支援員を居宅等に派遣するなどにより、家事、介護、保育サービス等を行った。【事業開始年度：平成15年度（旧制度である母子家庭等介護人派遣事業は、昭和50年度）】

#### ■母子家庭等日常生活支援事業の状況（上段：大阪府実施分、下段：市町実施分）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
派遣延べ回数	1,935回	1,969回	2,187回	1,414回	842回	370回
大阪府分	592回	285回	159回	188回	80回	67回
市・町分	1,343回	1,684回	2,028回	1,226回	762回	303回
派遣時間数	5,722時間	4,213時間	3,979時間	3,165時間	1,967時間	1,419時間
大阪府分	3,344時間	1,370時間	903時間	907時間	496時間	311時間
市・町分	2,378時間	2,843時間	3,076時間	2,258時間	1,471時間	1,108時間
実施市町	10市町 泉大津市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、河内長野市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、島本町	10市町 泉大津市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、河内長野市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、島本町	10市町 泉大津市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、河内長野市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、島本町	11市町 泉大津市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、河内長野市、摂津市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、島本町	11市町 泉大津市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、河内長野市、摂津市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、島本町	11市町 泉大津市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、河内長野市、摂津市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、島本町

⑤ 生活支援講習会等事業の実施

ひとり親家庭等は、就労や家事等日々の生活に追われ、児童のしつけ・育児又は児童の健康管理等に十分に行き届かない面があることから、各種生活支援講習会を開催するとともに、個々のひとり親家庭等の相談に応じた。【事業開始年度：平成 21 年度】

■大阪府（政令市・中核市を除く）における生活支援講習会等事業の状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受講者数	125 人	115 人	318 人	148 人	112 人
親子クッキング教室①	24 人	30 人	22 人	24 人	16 人
親子クッキング教室②	30 人	30 人	40 人	24 人	19 人
親子クッキング教室③	24 人	—	44 人	—	—
健康に関する講習会①	24 人	24 人	96 人	100 人	77 人
健康に関する講習会②	23 人	21 人	86 人	—	—
健康に関する講習会③	—	10 人	30 人	—	—

⑥ 母子生活支援施設を活用した生活支援、自立支援

18 歳未満の子どもがいる母子家庭の方が、さまざまな事情のため、子どもの養育が十分にできない場合に、母子生活支援施設において、子育てや生活の自立を支援した。

■母子生活支援施設を活用した生活支援、自立支援の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
府所管施設数	5 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	1 箇所
定員数	122 世帯	102 世帯	102 世帯	102 世帯	102 世帯	30 世帯
入所数	89 世帯	88 世帯	80 世帯	79 世帯	79 世帯	19 世帯

各年度、4 月 1 日現在。24 年度中に廃止 1、権限移譲 2

上記のほか、政令・中核市所管施設 6 箇所（大阪市 4、堺市 1、東大阪市 1）設置

⑦ 公営住宅における優先入居の推進等

【府営住宅における母子世帯等を対象とした福祉世帯向け募集の実施】

府営住宅において、募集戸数の 6 割を母子世帯や高齢者、障がい者等を対象とした福祉世帯向け募集を実施。【事業開始年度：昭和 48 年度】

■府営住宅における母子世帯の入居状況・募集状況（福祉世帯向け募集の実施）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入居母子世帯数	11,759 世帯 (9.4%)	11,778 世帯 (9.4%)	11,658 世帯 (9.4%)	11,536 世帯 (9.4%)	11,241 世帯 (9.2%)	集計中
福祉世帯向け募集 戸数・応募倍率	3,074 戸 9.3 倍	2,066 戸 15.9 倍	1,521 戸 27.6 倍	1,698 戸 25.7 倍	1,622 戸 27.8 倍	
一般世帯向け募集 戸数・応募倍率	2,039 戸 9.8 倍	1,340 戸 16.0 倍	1,002 戸 29.7 倍	1,112 戸 22.1 倍	1,062 戸 18.3 倍	

※各年度、3 月末現在。入居母子世帯数の( )は全世帯数に占める割合。

**【(子育てを行いやすい住環境整備)(民間賃貸住宅への入居制約の解消に向けた啓発等)】**

府営住宅の整備にあたり、地元市町等と府営住宅を活用したまちづくりについて協議を図りながら、保育所、社会福祉施設等の合築・併設を行うなど、子育てしやすい住環境の整備を推進した。

また、民間賃貸住宅への居住の安定を図るため、家主や宅地建物取引業者に対して、入居制約の解消に向けた啓発事業等を実施。

子育て世帯等が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、市町村や宅地建物取引業者等と連携し、入居を拒まない民間賃貸住宅(あんしん賃貸住宅)等の登録、ホームページ等を通じた情報提供を実施。【事業開始年度：啓発事業平成6年度、あんしん賃貸事業平成19年度】

**■府営住宅における社会福祉施設等の合築・併設状況母子家庭等の自立促進を支援する施設等の合築・併設状況**

(平成25年3月末現在)

事業手法	施設種別	団地数
建替事業に伴う用地活用等	保育所、子育て支援施設	5
	総合保健福祉センター	1
	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス等	3 (内1団地は特養と保育所が併設しており、保育所で計上)
行政財産の貸付(土地)	特別養護老人ホーム	1
行政財産使用許可(土地)	保育所、学童保育施設	21
合 計		31

**■宅地建物取引業者への研修の実施状況(民間賃貸住宅への入居制約の解消に向けた啓発事業等)**

【上段は実施回数、下段は参加者数】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新規免許業者研修会・営業保証金供託業者研修会 *1	3回 448名	2回 336名	2回 344名	2回 248名	2回 175名	集 計 中
団体役員、社内研修指導員人権研修会 *2	1回 49名	1回 130名	1回 60名	1回 46名	1回 45名	
宅地建物取引業人権推進指導員養成講座 *3	3回 418名	6回 326名	6回 297名	7回 366名	8回 358名	
ブロック別人権研修会 (業界団体独自研修会)	22回 8,561名	23回 8,995名	23回 8,098名	22回 8,180名	22回 9,153名	

※ \*1 平成20年度に「営業保証金供託宅建事業者研修会」新設し、平成20年度・平成21年度は「新規免許業者研修会」と合同開催

\*2 平成20年度から「社内研修指導員人権研修」を「宅地建物取引業人権推進指導員養成講座」に吸収し、「団体役員人権研修会」に変更。

\*3 平成18年度に「宅地建物取引業人権推進指導員養成講座」を新設し、平成24年度から「更新研修」を新たに開催

■大阪あんしん賃貸支援事業の実施

子育て世帯等が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、市町村や宅地建物取引業者等と連携し、入居を拒まない民間賃貸住宅等の登録、ホームページ等を通じた情報提供の実施

【平成 24 年度】	協力店の登録件数	239 件
	あんしん賃貸住宅の登録件数	205 件 2,945 戸

【地域の実情に応じた市町営住宅の優先入居】

市町が地域の実情に応じて、母子世帯を対象とした市町営住宅への優先入居の仕組みを導入するよう、指導・助言を行う。

■市町営住宅（35市町）への母子世帯の入居状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
入居母子世帯数	1,300 世帯 (6.6%)	1,266 世帯 (6.5%)	1,358 世帯 (7.0%)	1,251 世帯 (6.6%)	1,175 世帯 (6.3%)	集 計 中
うち優先募集による入居母子世帯数	43 世帯 (3.3%)	56 世帯 (4.4%)	44 世帯 (3.2%)	39 世帯 (3.1%)	48 世帯 (4.0%)	
実施市町	24 市町	24 市町	27 市町	27 市町	27 市町	

※各年度、3月末現在。入居母子世帯数の( )は全世帯数に占める割合。

(3) 養育費の確保

① 養育費相談支援センター事業の推進

母子家庭等の生活の安定と児童の福祉を増進するため、養育費の取り決めなどに関する専門知識を有する相談員等による相談体制の整備を行い、養育費の取得率の向上等を図るため、母子家庭等就業・自立支援センター事業に、養育費相談支援センターを創設した。

【事業開始年度：平成 19 年度】

■大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業における養育費相談の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	36 件	30 件	60 件	168 件	154 件	160 件

② 法律相談事業の実施

母子家庭等の生活の安定と児童の福祉を増進するため、養育費の取り決めなど生活に密着したさまざまな法律、経済的問題等について、弁護士による相談事業を実施。

【事業開始年度：平成 15 年度】

■大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業（法律相談事業）の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	78 件	87 件	91 件	76 件	70 件	65 件
相続問題	1 件	9 件	2 件	7 件	2 件	1 件
土地問題	8 件	8 件	0 件	1 件	1 件	1 件
地代家賃	2 件	0 件	0 件	0 件	2 件	1 件
事故の補償	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
子どもに関する問題	3 件	11 件	5 件	4 件	4 件	3 件
離婚前後の問題	60 件	54 件	74 件	50 件	56 件	52 件
(うち養育費等)	(16 件)	(15 件)	(23 件)	(11 件)	(20 件)	(25 件)
未婚(認知等)	0 件	1 件	3 件	1 件	1 件	1 件
労働問題	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件
賃借問題	1 件	1 件	1 件	7 件	0 件	2 件
その他	2 件	2 件	6 件	5 件	4 件	4 件

※弁護士による法律相談は月 1 回実施

③ 母子自立支援員等による相談機能の強化

市町村や子ども家庭センターで母子自立支援員が実施する相談において、離婚に際して養育費の確保を行うための手続き等について、支援ができるよう研修等により相談機能を強化した。

④ 公益社団法人家庭問題情報センターとの連携

婚姻関係の維持又は解消、婚姻解消後の子の監護に関する紛争について、民間型調停を行う公益社団法人家庭問題情報センターと連携し、養育費等に関する支援を行った。

#### (4) 経済的支援

##### ① 母子及び寡婦福祉資金貸付金の適正な貸付事業の実施

母子家庭の母や寡婦の生活の安定と自立を図るため、母子寡婦福祉資金として、母子家庭の母や寡婦の就労・自立に向けた資金や生活に関する資金、子の修学等のための資金など、資金使途に応じて12種類の資金の貸付けを行った。

【事業開始年度：母子福祉資金昭和28年度、寡婦福祉資金昭和44年度】

##### ■母子及び寡婦福祉資金貸付の状況（貸付決定ベース・継続貸付を含む）

【千円】

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	59	23,189	87	37,044	76	32,119	44	24,162	28	16,464	14	8,359
就職支度資金	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	1,046	764,442	1,142	843,933	1,205	835,420	1,155	787,555	746	560,642	586	428,254
修業資金	24	13,287	23	13,721	19	12,144	13	7,009	8	4,085	2	1,632
就学支度資金	292	74,657	313	77,719	211	56,405	100	24,629	75	20,551	59	12,675
生活資金	63	70,494	81	85,685	60	18,871	17	13,322	6	2,921	3	695
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	1	189	0	0	0	0
住宅資金	1	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	26	5,854	25	4,355	8	1,775	7	1,445	1	260	3	565
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例児童 扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,512	952,183	1,671	1,062,455	1,579	956,734	1,337	858,311	864	604,923	667	452,180

※各資金ごとのデータは四捨五入。

##### ② 児童扶養手当の適正な給付業務の実施等

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自律の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、父又は母と生計を同じくしていない18歳到達後最初の年度末までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は、20歳未満の児童）を監護しているひとり親家庭母又は父等に支給される。【事業開始年度：昭和36年度】

##### ■児童扶養手当（政令市・中核市を含む）の支給状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受給者数	89,249人	90,517人	95,370人	96,618人	96,179人	94,497人
全部停止者数	7,853人	7,723人	7,546人	7,738人	8,036人	8,350人
給付額(千円)	43,437,487	43,736,585	44,947,341	46,783,295	46,843,249	46,401,411

※各年度、3月末現在

※全部停止者とは、所得制限限度額を超えたことにより児童扶養手当の支給が全額停止になった者をいう。

### ③ ひとり親家庭等医療費助成の実施

ひとり親家庭の親等並びに子にかかる医療費の一部を助成する。また、乳幼児にかかる医療費の一部を助成する。【事業開始年度：ひとり親家庭医療昭和 55 年度、乳幼児医療平成 5 年度】

#### ■ひとり親家庭医療、乳幼児医療費助成の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
ひとり親家庭医療						
対象者数	198,397 人	198,114 人	200,287 人	201,781 人	202,642 人	199,546 人
事業費総額 (医療費補助金)	5,629 百万円	5,834 百万円	5,781 百万円	4,895 百万円	5,927 百万円	5,763 百万円
乳幼児医療						
対象者数	206,002 人	204,590 人	201,012 人	197,092 人	195,959 人	194,295 人
事業費総額 (医療費補助金)	6,652 百万円	6,658 百万円	7,189 百万円	5,786 百万円	7,039 百万円	6,848 百万円

※各年度事業費は、医療費補助基本額。

なお、平成 23 年度は補助金算定期間の調整により 10 か月分の積算額。

### ④ 各種減免・奨学金制度の実施等による就学支援

母子家庭の母等の制度利用にあたっては、母子自立支援員等により、就学支援の一環として、日本学生支援機構奨学金・府立高等学校授業料無償化・大阪府私立高等学校授業料支援補助金・母子寡婦福祉資金などの各種減免・奨学金制度の周知及び適正な助成・貸与等に努めるとともに、就学支援に関する相談に応じた。

## (5) 相談機能の充実

### ① 母子自立支援員等による相談事業の実施

母子自立支援員が母子家庭の母等の生活安定、自立のためのさまざまな相談に応じる。また、大阪府母子福祉センターでは、母子家庭の母等を対象に、電話や面接による相談（ピアカウンセリング）に応じている。【事業開始年度：昭和28年度】

#### ■母子自立支援員等による相談（政令市・中核市を除く）の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	10,975件	12,293件	17,465件	13,143件	11,937件	11,553件
大阪府分	170件	152件	4,551件	318件	253件	328件
市・町分	10,805件	12,141件	12,914件	12,835件	11,684件	11,225件
うち主な内容						
就労	1,497件	2,386件	3,623件	3,618件	3,102件	3,217件
住宅	262件	185件	145件	161件	204件	147件
養育費	191件	199件	116件	91件	72件	71件
母子寡婦福祉資金貸付	3,608件	3,308件	4,865件	3,601件	2,688件	2,376件
母子寡婦福祉資金償還	1,899件	2,094件	4,327件	84件	76件	63件
児童扶養手当	1,044件	1,090件	1,227件	1,637件	1,346件	1,306件

#### ■大阪府母子福祉センターによる相談の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
相談件数	1,931件	1,741件	1,602件	1,626件	1,776件	2,338件
生活全般	101件	129件	47件	95件	188件	206件
制度・施策	227件	258件	129件	191件	280件	298件
労働・就労	831件	339件	81件	159件	163件	174件
法律	174件	164件	352件	298件	255件	241件
子どもの育成	119件	96件	40件	98件	123件	110件
離婚前	119件	205件	151件	378件	304件	355件
就業支援講習会ほか	360件	550件	802件	407件	463件	954件

### ② 土日・夜間相談事業の実施

ひとり親家庭等の困難を解決し、ひとり親家庭の自立を支援するため、相談に応じ、必要な助言・指導を行うとともに、各種の行政支援策等の情報提供等を実施する。【事業開始年度：平成15年度】

《電話相談実施時間》年末年始12/29～1/4を除く

土、休日 10:00～17:00

休日夜間 18:00～23:00

平日夜間 18:00～23:00

■ 土日・夜間電話相談の状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数	141 件	83 件	50 件	66 件	68 件	82 件
相談者属性内訳						
母子家庭・寡婦	90 件	42 件	32 件	47 件	43 件	56 件
父子家庭	6 件	3 件	1 件	1 件	5 件	0 件
その他	45 件	38 件	17 件	18 件	20 件	26 件
相談時間帯内訳						
土、休日	61 件	42 件	24 件	25 件	28 件	27 件
休日夜間	14 件	4 件	7 件	8 件	10 件	43 件
平日夜間	66 件	37 件	19 件	33 件	30 件	12 件

③ 配偶者暴力相談支援センターによる相談事業の実施

配偶者等（事実姻及び交際相手を含む）からの暴力被害者に関する各般の相談に応じるとともに、被害者の自立生活促進のための情報提供、保護命令制度の利用についての情報提供等を行っている。

④ 子ども家庭センター等による相談事業の実施

府内 6ヶ所の子ども家庭センターの専門職員が、しつけや子育ての相談をはじめ、不登校・ひきこもり、非行等、子育ての心配ごとについて、相談に応じるとともに、市町村が行う児童家庭相談の担当課と連携し、相談支援を行った。

⑤ 母子福祉推進委員による情報提供等の充実

大阪府内（政令市・中核市を除く）の公立小学校区ごとに概ね 1 名の母子福祉福祉推進委員を配置し、母子家庭の母等からの相談に応じるとともに、適切な情報提供、情報発信が行えるよう、推進委員の知識、技能の向上を目的とした研修会を行った。【事業開始年度：昭和 39 年度】

■ 母子福祉推進委員による相談（政令市・中核市を除く）の状況

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		
委嘱者数	4 1 8 名		3 9 9 名		3 9 1 名		3 9 2 名		3 7 8 名		3 6 6 名		
相談件数	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
	3832	3961	3771	3802	4284	4354	3926	4086	4242	4163	4041	4053	
相談内訳	住宅	246	187	166	222	265	217	242	183	231	208	204	278
	就労	340	366	323	409	368	338	415	339	337	337	306	297
	子供の養育	310	246	213	344	378	322	292	312	315	306	258	386
	貸付金	161	179	185	147	131	203	188	155	143	139	151	161
	医療・健康	281	262	341	342	292	255	328	269	299	319	300	351
	その他	2494	2721	2543	2820	2920	2467	2461	2828	2917	2854	2822	2580

また、地域での支援者間の活動の輪を広げることを目的に平成25年12月に母子自立支援員、母子福祉推進委員合同研修会を開催し、顔の見える関係づくりを推進。

#### ⑥ 府・市町村担当課による情報提供等の充実

大阪府母子福祉センターホームページの携帯サイトの開設など利便性の向上に努めるとともに府等が実施するひとり親家庭等に対する事業PR冊子を約15,000部作成し、市町村や子ども家庭センター等関係機関へ配布した。

#### ⑦ サポートネットOSAKA等関係機関との相互連携の推進

母子家庭等就業・自立支援センター事業の周知等に際し、サポートネットOSAKAやハローワーク（マザーズハローワーク）窓口の情報提供を行うなど、必要な情報提供と関係機関との相互連携に努めた。

### (6) 人権尊重の社会づくり

#### ① 人権教育・啓発に関する施策の推進

ひとり親家庭や寡婦が、結婚や離婚、未婚に対する固定的な価値観や先入観からの偏見や差別により人権侵害を受けることのないよう、人権教育や人権啓発に取り組んだ。

#### ② 入居制約解消に向けた啓発の実施（再掲）

#### ③ 企業に対する公正採用に関する啓発の実施

ひとり親家庭や寡婦の人権が不当な差別や偏見により侵害されることのないよう、あらゆる人々の人権が尊重される社会の実現をめざし、人権教育・啓発の取り組みや、家主や宅地建物取引業の事業者に対する入居制約解消に向けた啓発、企業に対する公正な採用選考に関する啓発を通じて、ひとり親家庭等の人権問題への取り組みを進めた。

■「大阪府人権教育推進計画」(H17～26年度)をもとに、人権教育及び人権啓発に関する施策を推進

■公正採用選考人権啓発推進員に対する研修会、大阪企業人権協議会会員に対する研修を通じた公正採用選考の啓発

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新任・基礎研修 修了者数(実施回数)	331人 (7回)	490人 (10回)	709人 (11回)	760人 (12回)	737人 (12回)	813人 (12回)

■はたらく母子家庭応援企業の表彰

母子家庭の母の自立を進めるためには、その就業支援が極めて重要である。このため、厚生労働省では、平成18年度から、母子家庭の母を相当数雇用している企業、母子福祉団体等に相当額の事業を発注している企業など、母子家庭の母の就業支援に積極的に取り組んでいる企業を対象とした表彰を実施している。【事業開始年度：平成18年度】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
表彰企業数	10社	7社	11社	13社	8社	該当なし

## 2. 各施策の目標・実施計画の達成・進捗状況

### 基本目標 1 就業支援

項目名	目標・実施計画等	目標の達成・進捗状況等																					
母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進  【子ども室家庭支援課】	<p>○住民にとって最も身近な一般市（福祉事務所を有する市町）において、就業・自立支援事業の実施を働きかけます。 (H20 : 2 市→H26 : 15 市)</p> <p>○地域就労支援事業と連携して、地域での雇用の確保や就労支援を進めるとともに、相談を通じて職場への定着を支援します。</p> <p>○ハローワークの情報を速やかに提供するとともに、就業支援バンクを設置し、求職者の情報を集約することにより、求人があった時にリアルタイムで仕事の紹介ができるように、センターの無料職業紹介所としての機能を強化します。</p>	<p>○一般市等就業・自立支援事業 (H20 : 2 市→H25 : 5 市) ※吹田市、寝屋川市、松原市、柏原市、交野市【P 3 参照】</p> <p>○労働局において設置されているマザーズハローワークやマザーズコーナー(府内 5 か所)との間で、情報の提供等について一層の連携強化に努めた。 【P 1 参照】</p>																					
母子自立支援プログラム策定等事業の実施  【子ども室家庭支援課】	<p>○住民にとって最も身近な一般市（福祉事務所を有する市町）において、母子自立支援プログラム策定等事業の実施を働きかけます。 (H20 : 18 市→H26 : 30 市町)</p>	<p>○母子自立支援プログラム策定等事業 (H20 : 18 市→H25 : 24 市町) ※ 池田市、吹田市、箕面市、摂津市、枚方市、寝屋川市、門真市、四條畷市、八尾市、柏原市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、岸和田市、泉大津市、和泉市、高石市、貝塚市、泉南市、阪南市、島本町 【P 3,4 参照】</p>																					
ひとり親家庭等在宅就業支援事業の実施  【子ども室家庭支援課】	<p>○子育て等のため事業所での就労が困難な事情を抱える母子家庭の母等に対して、在宅での就業が可能となるよう、ひとり親家庭等在宅就業支援事業を新たに実施し、ひとり親家庭等の就業支援等を行います。</p>	<p>○平成 22 年度からコールセンタースタッフ養成講座を実施</p> <table> <tr> <td>H22</td> <td>受講者</td> <td>75 人</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>受講者</td> <td>62 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>就職者数</td> <td>33 人</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>受講者</td> <td>67 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>就職者数</td> <td>64 人</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>受講者</td> <td>80 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>就職者数</td> <td>77 人</td> </tr> </table> <p>【P 4,5 参照】</p>	H22	受講者	75 人	H23	受講者	62 人		就職者数	33 人	H24	受講者	67 人		就職者数	64 人	H25	受講者	80 人		就職者数	77 人
H22	受講者	75 人																					
H23	受講者	62 人																					
	就職者数	33 人																					
H24	受講者	67 人																					
	就職者数	64 人																					
H25	受講者	80 人																					
	就職者数	77 人																					

<p>地域就労支援事業の推進と支援</p> <p>【商工労働部就業促進課】</p>	<p>○母子家庭の母親をはじめとする就職困難者に対して、市町村の実施する地域就労支援事業を交付金により支援するとともに、地域の関係機関との連携・協力体制づくり、コーディネーターの人材育成等を図るなどバックアップに努めます。</p>	<p>○地域就労支援事業については、府内全市町村で実施。</p> <p><b>H25 就職者：1,817 人</b> (<b>H20～H25</b> のべ就職者：<b>9,150 人</b>)</p> <p>【P5 参照】</p>
<p>公共職業訓練の実施</p> <p>【商工労働部人材育成課】</p>	<p>○母子家庭の母に対する企業の求人ニーズを把握し、自立促進に対応した職業訓練を実施するとともに、ハローワーク等の労働機関や福祉機関との連携を図ります。</p> <p>○訓練科目については、求人ニーズの状況や母子家庭の母等のニーズを的確に把握して、訓練修了後の就職につながることを期待できる科目の設定に努めるとともに、訓練委託先の就職支援やハローワークとの連携を通じて就職率の向上に努めていきます。</p>	<p>○母子家庭の母等の職業訓練について、その特性に応じた訓練科目（経理ビジネス、会計実務）等の設定を行って実施するとともに、労働局（ハローワーク等）や福祉機関と連携を図り、訓練修了者の就職を支援した。</p> <p>【P7,8 参照】</p>
<p>就業支援講習会の実施</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○社会情勢の変化なども踏まえ、より就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施に努めます。</p>	<p>○簿記や介護職員（旧ヘルパー2級）など、より就業に結びつきやすい講習会を開催。</p> <p>さらに平成23年度からは准看護師試験受験対策講座を実施。</p> <p><b>H25：5 講座</b></p> <p>【P8 参照】</p>
<p>母子家庭自立支援給付金事業の実施</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○母子家庭及び寡婦の自立促進を図るため、各市町における本事業の実施を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練給付 <b>H20：28 市町→H26：30 市町、</b></li> <li>・高等技能訓練 <b>H20：27 市町→H26：30 市町</b></li> </ul>	<p>○母子家庭自立支援給付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練給付 <b>H20：30 市町→H25：29 市町</b></li> <li>・高等技能訓練 <b>H20：27 市→H25：29 市町</b></li> </ul> <p>※教育訓練給付、高等技能訓練とも、全市町で実施 【P9 参照】</p> <p>※H24 に豊中市が中核市移行により、1 市減（以下、同じ）</p>
<p>技能習得期間中の生活資金貸付けの実施</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○母子家庭自立支援給付金事業など他制度との連携も図りつつ、母子寡婦福祉資金貸付制度の周知及び適正な貸付業務に努めます。</p>	<p>○事業PR冊子を作成し、市町村、子ども家庭センター等関係機関へ配布</p> <p>約 <b>15,000 部</b></p>

<p>母子家庭の母の雇用に関する事業主への働きかけ</p> <p>【大阪労働局】</p>	<p>○さまざまな機会、媒体を活用して母子家庭の母の雇用に関する事業主等への働きかけを行い、企業開拓を推進します。</p>	<p>○中小企業雇用安定化奨励金事業の実施（～H22）</p> <p>○均衡待遇・正社員化推進奨励金事業の実施（H23～H24）</p> <p>【P10 参照】</p>
<p>母子家庭の雇用に配慮した官公需発注の推進</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○母子家庭の母をはじめとする就職困難者の雇用促進に努めます。</p>	<p>○総合評価入札制度を実施し、母子家庭の母の常用雇用の促進に努めた。</p> <p>【P10,11 参照】</p>
<p>公務労働分野における雇用に向けた取り組み</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○雇用期間満了後の就労支援について、就業・自立支援センターと連携しながら、きめ細かなフォローアップや企業開拓に努めます。</p>	<p>○平成 21 年度より、雇用契約期間を最長 1 年間に拡大するとともに、各種社会保険や年次有給休暇の付与など、制度の見直しを実施</p> <p>○雇用期間満了者の在宅就業支援事業等への誘導によるフォローアップ</p> <p>【P11 参照】</p>
<p>母子寡婦福祉団体が行う事業に対する貸付け</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○母子寡婦福祉団体が行う事業への支援として、母子寡婦福祉資金貸付制度の周知及び適正な貸付業務に努めます。</p>	<p>—</p>
<p>母子家庭の母等が事業を開始する際の支援</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○事業を開始する際の支援として、母子寡婦福祉資金貸付制度の周知及び適正な貸付業務に努めるとともに、創業に関する相談等に応じます。</p>	<p>○事業PR冊子を作成し、市町村、子ども家庭センター等関係先へ配布</p> <p>約 15,000 部</p> <p>貸付状況</p> <p>【P18 参照】</p>

## 基本目標2 子育てをはじめとした生活面への支援

項目名	目標・実施計画等	目標の達成・進捗状況等
保育所優先入所の推進  <b>【子ども室子育て支援課】</b>	○国通知に基づき、母子家庭等の児童が保育所に優先的に入所できるよう働きかけていきます。	○国通知に基づき母子家庭等の優先入所が図られており、市町村においては入所判定基準において、母子・父子家庭の場合は最大の加算点とするなどの配慮がされている <b>【P12 参照】</b>
多様な保育(延長保育・休日保育・夜間保育・特定保育等)、子育て支援サービスの提供  <b>【子ども室子育て支援課】</b>	○多様化する保護者の就労形態に対応できるように、延長保育・休日保育・夜間保育・特定保育等の多様できめ細かな保育・子育て支援サービスの提供を推進します。	○休日保育事業実施市町村数 <b>(H20 : 18→H25 : 19)</b>  ○特定保育事業実施市町村数 <b>(H20 : 8→H25 : 9)</b> <b>【P12 参照】</b>
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実  <b>【子ども室子育て支援課】</b>	○国通知に基づき、母子家庭等の児童が放課後児童クラブを優先的に利用できるよう働きかけていくとともに、開設時間の延長や土曜日・学校の長期休業中(夏季休業日等)の開設、障がい児の受け入れ、71人以上の大規模クラブの解消など、放課後児童クラブの充実を推進します。	○18時以降開設するクラブ数 <b>(H20 : 121→H25 : 331)</b>  ○250日以上開設するクラブ数 <b>(H20 : 379→H25 : 655)</b>  ○障がい児の受入数 <b>(H20 : 1,151→H25 : 1,413 人)</b>  ○71人以上のクラブ数 <b>(H20 : 81→H25 : 31)</b> <b>【P13 参照】</b>
母子家庭等日常生活支援事業の拡充  <b>【子ども室家庭支援課】</b>	○ひとり親家庭及び寡婦の日常生活を支援するため、一般市(福祉事務所を有する市町)における本事業の実施を推進します。 <b>(H20 : 10 市町→H26 : 30 市町)</b> ○日常生活支援事業を担うヘルパーの確保に努め、サービス提供地域の拡大を図ります。 ○日常生活支援事業の利用要件の緩和を行い、制度利用の促進に努めます。	○母子家庭等日常生活支援事業の実施市町 <b>(H20 : 10 市町→H25 : 11 市町)</b> ※茨木市、摂津市、枚方市、四條畷市、八尾市、河内長野市、藤井寺市、泉大津市、貝塚市、泉南市、島本町 <b>【P13 参照】</b>

<p>生活支援講習会等事業の実施</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○生活支援に関する講習会を実施し、家庭での育児、児童のしつけなど子どもの世話や家事など、ひとり親家庭が生活の中で直面する諸問題の解決や児童の精神的安定を図るように努めます。</p>	<p>○平成 21 年度から新たに生活支援講習会を実施</p> <p>・受講者</p> <p><b>H21 : 125 人→H25 : 112 人</b></p> <p><b>H25 : 健康に関する講習会他 延べ3回</b></p> <p>【P14 参照】</p>
<p>母子生活支援施設を活用した生活支援、自立支援</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○母と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう、引き続き支援を行います。</p>	<p>○引き続き支援を実施</p> <p>【P14 参照】</p>
<p>公営住宅における優先入居の推進等</p> <p>【住宅まちづくり部経営管理課】</p> <p>【住宅まちづくり部居住企画課】</p>	<p>○真に住宅に困窮する府民の居住の安定の確保を図るため、府営住宅の入居者募集においては、母子世帯や高齢者、障がい者等を対象とした福祉世帯向け募集枠による優先入居を引き続き実施していきます。</p> <p>○母子家庭等の住宅困窮者等が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、市町村や宅地建物取引業者等と連携し、入居を拒まない民間賃貸住宅等の登録、ホームページ等を通じて情報提供を行う、大阪あんしん賃貸支援事業を推進していきます。</p>	<p>○府営住宅において、募集戸数の6割を福祉世帯向け募集として実施</p> <p>○あんしん賃貸住宅等の登録とホームページ等を通じた情報提供を実施。</p> <p>【P14～16 参照】</p>

### 基本目標3 養育費の確保

項目名	目標・実施計画等	目標の達成・進捗状況等
養育費相談支援センター事業の推進  <b>【子ども室家庭支援課】</b>	○国の養育費相談支援センター等と連携や、情報提供体制を充実するなどにより、母子自立支援員等相談担当者の知識・技能の向上を図るとともに、「相手方との取決めや不履行を何もしていない」方へのアプローチを促進し、養育費の受給率向上に努めます。(アンケート調査;「受け取っている及び時々受け取っている」母子世帯 <b>15.5%</b> の向上、「何もしていない」母子世帯約 <b>77%</b> の低減を図る)	○養育費受給率向上を図るため、母子自立支援員等に対し、養育費相談支援センターが実施する養育費の相談に関する実務研修等への参加促進 (平成 <b>25</b> 年 <b>12</b> 月に関西地域研修会を実施) <b>【P16 参照】</b>
法律相談事業の実施  <b>【子ども室家庭支援課】</b>	○就業・自立支援センター（出張相談会）において、養育費問題や多重債務問題など、専門家や相談員による特別相談を実施します。  ○出張相談会の年間開催回数や内容を拡充します。 (年間開催 <b>H20 : 10</b> 市→ <b>H26 : 15</b> 市)	○平成 <b>21</b> 年度より、就業・自立支援センター（出張相談会）において、養育費相談を実施 [平成 <b>23</b> 年度より年2回に拡充] <b>【P1 参照】</b>  ○就業・自立支援センター（出張相談会）(年間開催 <b>H20 : 10</b> 市→ <b>H25 : 29</b> 市町) ※全市町で実施 ※子ども家庭センター（3か所）でも開催

#### 基本目標 4 経済的支援

項目名	目標・実施計画等	目標の達成・進捗状況等
<p>母子及び寡婦福祉資金貸付金の適正な貸付事業の実施</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○母子家庭自立支援給付金事業や奨学金事業など他制度との連携も図りつつ、母子寡婦福祉資金貸付制度の周知及び適正な貸付事業に努めます。</p> <p>○母子寡婦福祉資金の貸付要件が平成<b>21年6月</b>に緩和されたことに伴い、貸付を受けやすいよう緩和内容を周知するとともに、手続きの軽減に努めます。</p>	<p>○貸付制度のしおり作成し、市町村や子ども家庭センター等関係機関へ配布【約<b>15,000部</b>】</p> <p>○母子寡婦福祉資金貸付マニュアルを作成（<b>H22</b>）</p> <p>○貸付審査基準を作成し、所得状況の確認など必要に応じた貸付額となるよう母子相談の研修を実施。また、督促用のマニュアルを作成し、督促実務経験者（非常勤）と職員が訪問督促を行うなど督促手法の向上を図った（<b>H23</b>）。</p> <p>○貸付マニュアルの改訂（<b>H25</b>） （<b>H25</b> 貸付状況： <b>667件、452,180千円</b>） 【<b>P18</b> 参照】</p>
<p>児童扶養手当の適正な給付業務の実施等</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○児童扶養手当法に基づき自立の促進に努めるとともに、人権に配慮した適正な手当の支給に努めます。</p>	<p>○児童扶養手当については、平成<b>22年8月</b>から父子家庭も支給対象となったが、受給者は平成<b>23年度</b>をピークに微減している。給付事務の適正な実施に努めた。【<b>P18</b> 参照】</p>
<p>ひとり親家庭等医療費助成の実施</p> <p>【国民健康保険課】</p>	<p>○母子家庭等の医療費の自己負担額の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と健康の保持増進を図ります。</p>	<p>○医療費助成制度の継続実施に努め、母子家庭等の経済的負担の軽減と健康の保持増進に寄与した。 【<b>P19</b> 参照】</p>
<p>各種減免・奨学金制度の実施等による就学支援</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○就学支援の一環として、各種減免・奨学金制度の周知及び適正な助成・貸与・減免に努めるとともに、就学支援に関する相談等に応じます。</p>	<p>○母子自立支援員等により、就学支援の一環として、日本学生支援機構奨学金・府立高等学校授業料無償化・大阪府私立高等学校授業料支援補助金・母子寡婦福祉資金などの各種減免・奨学金制度の周知及び適正な助成・貸与等に努めるとともに、就学支援に関する相談に応じた。</p>

## 基本目標 5 相談機能の充実

項目名	目標・実施計画等	目標の達成・進捗状況等
母子自立支援員等による相談事業の実施  <b>【子ども室家庭支援課】</b>	○ワンストップで情報の入手が出来るよう、関係機関の連携を図るとともに、母子自立支援員による相談事業をはじめ、地域においてきめ細かな相談対応を行い、問題解決に必要なかつ適切な支援や情報提供などを行います。 (アンケート調査;「支援員に相談された方」母子世帯 <b>5.3%</b> 、父子世帯 <b>3.1%</b> の向上を図る) ○就労や養育費の確保など、生活基盤の安定を図るための各種支援を行うため、職業紹介機関や法律相談機関等と一層密に連携していきます。 ○相談の最前線に立つ母子自立支援員の就労支援や養育費の相談等の強化を図るため、さまざまな事例やロールプレイ形式によるきめ細かな研修を実施し相談機能の充実強化を図ります。	○平成 <b>23</b> 年度から母子自立支援員研修のカリキュラムにきめ細かな相談対応が行えるよう、ニーズに応じた事例検討を追加。 [ 研修会 <b>H23</b> 5日間 <b>H24</b> 5日間 <b>H25</b> 5日間 ] さらに、各種マニュアル(貸付金、相談、高等技能促進費事業)を作成し、配布。 <b>【P20 参照】</b> ○養育費受給率向上を図るため、母子自立支援員等に対し、養育費相談支援センターが実施する養育費の相談に関する実務研修等への参加を促進した。
土日・夜間相談事業の実施  <b>【子ども室家庭支援課】</b>	○相談を必要とされている方にとって比較的利用しやすい本相談事業の周知を図り、必要な支援や情報提供に努めます。(アンケート調査;「相談先がない」母子世帯 <b>8.8%</b> 、父子世帯 <b>13.8%</b> の解消を図る)	○事業PRチラシを作成し、市町村や子ども家庭センター等関係機関へ配布。 <b>(約 50,000 部)</b> <b>【P20,21 参照】</b>
配偶者暴力相談支援センターによる相談事業の実施  <b>【子ども室家庭支援課】</b>	○本相談事業の周知を図るとともに、被害者の人権の尊重や安全確保に十分に配慮しながら、必要な支援や情報提供に努めます。(アンケート調査;ひとり親になった理由「暴力」母子世帯 <b>11.5%</b> 、寡婦 <b>2.1%</b> )	○配偶者からの暴力被害者に関する各般の相談に応じるとともに、被害者の自立生活促進のための情報提供、保護命令制度の利用についての情報提供等を行った。 <b>【P21 参照】</b>
子ども家庭センター等による相談事業の実施  <b>【子ども室家庭支援課】</b>	○しつけや子育ての相談をはじめ、不登校・ひきこもり、非行等、子育ての心配ごとについて、専門の職員が相談支援を行い、母子家庭等の養育不安の解消に努めます。 ○市町村が行う児童家庭相談の担当課と連携し相談支援を行います。	○府内6ヶ所の子ども家庭センターの専門職員が、しつけや子育ての相談をはじめ、不登校・ひきこもり、非行等、子育ての心配ごとについて、相談に応じるとともに、市町村が行う児童家庭相談の担当課と連携し、相談支援を行った。 <b>(H25 全相談件数 25,598 件)</b>

<p>母子福祉推進委員による情報提供等の充実</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○大阪府内（政令市・中核市を除く）の公立小学校区ごとに概ね1名の母子福祉推進委員を配置し、母子家庭の母及び寡婦等からの相談に応じるとともに、適切な情報提供、情報発信が行えるよう、推進委員の知識、技能の向上を目的とした研修会を行います。</p>	<p>○母子自立支援員と母子福祉推進委員との連携強化の一助として、合同研修会を開催（平成25年12月実施）。</p> <p>また、約370名の推進委員が年間8,000件前後の相談に対応。</p> <p>【P21 参照】</p>
<p>府・市町村担当課による情報提供等の充実</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○相談先がない、相談先が分からない方のために、大阪府が相談ごとや各種事業などについて、総合案内（コンシェルジュ）機能を発揮します。</p> <p>○府民向けFAQを整備するとともに、府民お問合せセンター（ピピっとライン）や情報プラザにおいて、親切できめ細かな情報提供を行います。</p> <p>○府や市町において、より分かりやすいひとり親施策のパンフレットを作成します。</p>	<p>○母子福祉センターホームページの携帯サイトの開設など利便性の向上を図った。</p> <p>○府等が実施するひとり親家庭等に対する事業PR冊子を作成し、市町村や子ども家庭センター等関係機関へ配布</p> <p>（約15,000部）</p> <p>併せて、平成24年度より、児童扶養手当受給者に対し、事業、相談窓口等を周知するためのチラシを作成し、配布。</p>
<p>サポートネット OSAKA 等との相互連携の推進</p> <p>【子ども室家庭支援課】</p>	<p>○就労生活相談を実施するサポートネット OSAKA（ハローワーク併設）等と連携し、必要な方に必要な支援や情報がワンストップで届くように努めます。</p> <p>○地域就労支援センターと母子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センター等、就労支援を行う機関の連携を強化し、地域に根ざした相談から就労への支援の取り組みを進めます。</p>	<p>○母子家庭等就業・自立支援センター事業の周知等に際し、ハローワーク（マザーズハローワーク）窓口の情報提供を行うなど、必要な情報提供と関係機関との相互連携に努めた。</p>

## 基本目標6 人権尊重の社会づくり

項目名	目標・実施計画等	目標の達成・進捗状況等
<p>人権教育・啓発に関する施策の推進</p> <p>【住宅まちづくり部建築振興課】</p> <p>【商工労働部労働課】</p>	<p>○ひとり親家庭等が、結婚や離婚、未婚に対する固定的な価値観や先入観からの偏見や差別により人権侵害を受けることのないよう、人権教育及び人権啓発に引き続き取り組みます。</p>	<p>○宅地建物取引業者や公正採用選考人権啓発推進員研修などを通じて、ひとり親家庭等に関する人権教育及び人権啓発を行った。</p> <p>【P15、22 参照】</p>

## 【参 考】

### 1. 児童扶養手当受給者数の推移

大阪府における児童扶養手当受給者は、平成 26 年 3 月末時点で、94,497 人となっており、依然として増加傾向にある。

大阪府内の児童扶養手当受給者数等の推移（各年度 3 月末現在）（単位; 人）

	大阪府	全国	全国比
平成 15 (2003) 年度	81,403	871,161	9.3%
平成 16 (2004) 年度	85,002	911,470	9.3%
平成 17 (2005) 年度	87,212	936,579	9.3%
平成 18 (2006) 年度	88,682	955,741	9.3%
平成 19 (2007) 年度	87,991	955,941	9.2%
平成 20 (2008) 年度	89,249	966,266	9.2%
平成 21 (2009) 年度	90,517	986,042	9.2%
平成 22 (2010) 年度	95,370	1,038,244	9.2%
平成 23 (2011) 年度	96,618	1,071,466	9.0%
平成 24 (2012) 年度	96,179	1,085,552	8.9%
平成 25 (2013) 年度	94,497	(集計中)	—

※政令市・中核市を含む。

### 2. 生活保護受給母子世帯数の推移

大阪府内で生活保護を受給している母子世帯は、平成 25 年 3 月時点で 19,029 世帯となっており、依然として増加傾向にある。

大阪府内の生活保護受給母子世帯数の推移（各年度 3 月分）（単位; 世帯）

	大阪府	全国	全国比
平成 15 (2003) 年度	14,933	84,752	17.6%
平成 16 (2004) 年度	16,053	88,800	18.1%
平成 17 (2005) 年度	16,656	91,239	18.3%
平成 18 (2006) 年度	16,849	92,475	18.2%
平成 19 (2007) 年度	16,940	92,266	18.4%
平成 20 (2008) 年度	17,247	94,285	18.3%
平成 21 (2009) 年度	18,576	103,195	18.0%
平成 22 (2010) 年度	19,455	110,096	17.7%
平成 23 (2011) 年度	19,806	112,728	17.6%
平成 24 (2012) 年度	19,029	111,776	17.0%
平成 25 (2013) 年度	(集計中)	(集計中)	—

※政令市・中核市を含む。

### 3. 大阪府内市町村（政令市・中核市除く）における自立促進計画の策定状況

自治体名	第一次計画 策定状況	第二次計画	
		策定状況	計画実施期間
岸和田市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
池田市	★（H18.3）	-	平成18年度～
吹田市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成27年度
泉大津市	★（H19.3）	-	平成19年度～
貝塚市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成27年度
守口市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
茨木市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
八尾市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
泉佐野市	★（H19.3）	-	平成19年度～平成23年度
富田林市	★	★（H25.3）	平成25年度～平成29年度
寝屋川市	★	★（H24.3）	平成24年度～平成28年度
河内長野市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
松原市	★（H17.3）	-	平成17年度～平成21年度
大東市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
和泉市	★（H20.3）	-	平成20年度～平成26年度
箕面市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
柏原市	★	★（H23.3）	平成23年度～平成27年度
羽曳野市	★（H22.3）	-	平成22年度～平成26年度
門真市	★	★（H23.3）	平成22年度～平成27年度
摂津市	★（H19.3）	-	平成19年度～平成23年度
高石市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
藤井寺市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
泉南市	★	★（H25.3）	平成25年度～平成29年度
四條畷市	★	★（H22.3）	平成22年度～平成31年度
交野市	★	★（H23.3）	平成23年度～平成27年度
大阪狭山市	★（H17.3）	-	平成17年度～平成20年度
阪南市	★（H17.3）	-	平成17年度～平成21年度
島本町	★	★（H22.3）	平成22年度～平成26年度
8町1村(府所管)*	★	★（H21.12）	平成21年度～平成26年度

\*豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、千早赤阪村

★は、自立促進計画の策定を示す。